

非核ニュース原稿（話題提供の要約）

## 護憲運動と自衛隊

### あるローカル9条の会における小さな波紋

望田幸男

昨年11月、私の居住地向日市の9条の会で、元内閣官房副長官補の柳沢協二氏の講演が企画された。ところが柳沢さんが「自衛隊を活かす会」を主宰していたことから、異論が出てきた。つまり「9条に違反する自衛隊を活かす」という発想は、これまでの護憲運動となじまない」と。それで学習会ももつなかで、「活かす会」が実は「9条のもとで自衛隊を活かす会」だという真意も明らかになり、それに「9条を守る」一点で大同につくことには、だれも異論はないので、ともかく講演会は推進することになった。当日は300人ほどの聴衆もあり、向日市の催しとしては「合格点」をつける結果となった。だが私は、結果論的に問題はなかったにしても、「護憲運動と自衛隊」という問題に関して、これまでの護憲運動のなかで形成されてきた「護憲感覚」を再吟味する必要を感じた。

こんなとき、11月14日付け『しんぶん赤旗』に、舞鶴市議員選挙で日本共産党が「自衛隊の生命を全力で守ります」という大看板を掲げ、評判を呼んでいるということが報道された。さらに12月6日付け同紙には、自衛隊内で個人情報の侵害がおこなわれ、内部から告発されていることが報じられた。これらには「自衛隊員の生命や人権を守る共産党」がクローズアップされている。この後、私は2000年の日本共産党22回大会決議における「自衛隊の段階的解消と過渡期における自衛隊活用」という命題に行きついた。この点は、たいへん興味深い部分である。自衛隊内で憲法的諸権利を守ることと自衛隊の活用論をセットで考えることはできないであろうか。昨年末の向日市9条の会での論議は、この22回大会決議や前述の赤旗報道をかいくぐった水準での議論ではなかったように思う。（本会常任世話人代表、本稿は本会常任世話人会における「話題提供」の要約）